

令和6年度さぬき市教育委員会第2回臨時会会議録

1	日 時	令和7年3月6日（木） 開 会 午後 5時00分 閉 会 午後 6時14分			
2	場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3	出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二	
			委員	檜原 秀樹 得丸 慶子 多田 俊 西尾 由香 岡田 保	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀		
		学校教育課長	高西 恵		
		学校教育課主幹	赤松 伸弥		
	その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果					
	日 程	議案番号	件 名	審議 結果	公開 状況
	日程第1		会期の決定について	—	公 開
	日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公 開
	日程第3	議案第34号	令和7年度さぬき市学校教育の重点について	修正可決	公 開
	日程第4	議案第35号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	原案可決	非公開
5 会議録署名		和田 浩二、岡田 保			
6 特記事項		傍聴者1名			
7 会議内容					
開 会					
教育長		ただ今から、令和6年度さぬき市教育委員会第2回臨時会を開会します。 （挨拶）			
教育長		それでは議事に移ります。まず、傍聴申請について、報告してください。			
教育部長		1名の方から傍聴申請がありましたので、報告します。			
教育長		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、傍聴を許可します。			
教育長		本日提案する議案第35号については、人事に関する案件ですので、非公開とすべきと存じます。 ここでお諮りします。 議案第35号「さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について」の審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。			

各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって、本案の審議は、非公開で行います。 本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第 1 会期の決定について	
教育長	日程第 1 「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日 1 日限りといたします。
日程第 2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第 2 「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に岡田委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第 3 議案第 3 4 号 令和 7 年度さぬき市学校教育の重点について	
教育長	日程第 3、議案第 3 4 号「令和 7 年度さぬき市学校教育の重点について」を議題とします。本案については、第 1 1 回定例会において継続審議となった案件です。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら、順次発言をお願いします。
委員	よく検討していただいていると思います。ただ、【課題】のところの「▲家庭での読書時間や学習時間の減少」とありますが、他の課題については、～への対応、～への支援という文言で統一されていますので、同様に「▲家庭での読書時間や学習時間の減少への対応」といった文言にしてください。 また、重点項目の学力向上に対する具体的な項目の中の、下から 2 行目になりますが、先頭文字を 1 字下げるとあります。
～ 暫時休憩 ～	
～ 再 開 ～	
学校教育課長	委員、御指摘のとおり、修正させていただきます。

教育長	他にありませんか。
委員	さぬき市学校教育の重点については、どこに配布しますか。保護者に配布しますか。
教育長	学校に配布します。
委員	学校に対して配布するのであれば、ある程度、内容が分かっている人なので、もう少し簡潔にすっきりと見やすい方がよいのではないのでしょうか。 内容は充実しているようですが、見にくいし、読みにくいように思います。 また、フォントを揃えともう少し見やすくなるのではないかと思います。 フォントの種類が多過ぎるので、せめて2～3種類にしてはどうでしょうか。
学校教育課長	フォントについては、見直しをしたいと思います。
教育長	他に、ありませんか。 御質問、御意見がないようですので、採決を求めます。 委員の皆様方から御指摘があった項目を修正し、それを原案とし可決することに御異議ありませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、修正したものを原案とし、原案のとおり可決されました。
日程第4 議案第35号 さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
閉 会	
教育長	以上で令和6年度さぬき市教育委員会第2回臨時会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和7年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員